

令和6年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

令和7年5月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
（1）点検・評価の視点	1
（2）学識経験者の知見の活用	1

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員名簿	2
2 総合教育会議	2
3 教育委員会会議	3～5
4 委員説明	5
5 条例、規則等の制定	6
6 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	7

第2 「令和6年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

1 学校教育の重点施策の展開	
（1）信頼される学校づくりの推進	9～10
（2）生きる力を育てる教育の推進	11～15
（3）社会の変化や多様な教育ニーズへの対応	16～22
（4）安全安心な教育環境の整備	23～25
（5）高等学校教育の充実	26
2 社会教育の重点施策の展開	
（1）生涯学習社会の形成	27～32
（2）家庭教育の推進	33
（3）青少年の健全育成	34～39
（4）地域文化の継承と創造	40～41

第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成しています】

1 教育委員会の活動状況について	42
2 「令和6年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について	
（1）学校教育の重点施策の展開	42～44
（2）社会教育の重点施策の展開	44～45

はじめに

1 点検評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することになりました。

また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

令和 6 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけられた施策、事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況、施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員名簿

役 職	氏 名	期 数	就 任 年 月 日	初回就任年月日
教 育 長	岸 小夜子	2 期目	令和 6 年 5 月 16 日	令和 4 年 7 月 1 日
教育長職務代理者	高橋 雅樹	4 期目	令和 5 年 5 月 16 日	平成 25 年 4 月 1 日
教 育 委 員	松田 潤子	5 期目	令和 6 年 5 月 16 日	平成 20 年 5 月 16 日
教 育 委 員	中枝 範子	2 期目	令和 3 年 5 月 16 日	平成 29 年 5 月 16 日
教 育 委 員	梅野 新	2 期目	令和 4 年 5 月 16 日	平成 30 年 5 月 16 日

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 27 年 4 月 1 日付）に伴い、教育長については教育委員長の役割も担うこととなったと同時に、その任期については 3 年間とされました。

一方、教育委員につきましては従前同様 4 年間とされています。

※任期・就任年月日は令和 6 年 5 月 16 日現在

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、市長と教育委員会が教育行政に関する各種施策について協議し、教育や文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に総合教育会議を平成 27 年度に設置し、平成 28 年度に「名寄市教育大綱」を策定してきました。

教育大綱は、対象期間を平成 29 年度から令和 4 年度までの 6 年間で、名寄市総合計画（第 2 次）において、基本理念を「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」と定め、福祉・産業・教育など、五つの分野において進めるべきまちづくりの基本目標とその考え方を踏襲した、教育行政に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向の一層の反映と、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を目的に策定されました。

名寄市総合計画（第 2 次）後期基本計画（令和 5 年度～ 8 年度）（以下「総合計画後期基本計画」という。）策定に伴い、整合性を図るため、名寄市教育大綱の見直しについて令和 4 年度に協議を行いました。本市の総合計画後期基本計画の基本目標Ⅴ「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」は、教育分野における主要施策の現状と課題、後期計画期間の方向性、主な成果指標などについて記載されており、本市の教育の総合的な施策が定められていることから、それまでの名寄市教育大綱を修正・見直しするのではなく、令和 5 年度より総合計画後期基本計画の基本目標Ⅴを、名寄市教育大綱に代えることを決定しました。

令和 6 年度の開催状況は次のとおりです。

- ・ 会議の開催回数 1 回
- ・ 議事 1 件

3 教育委員会会議

教育委員会会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。教育委員体制は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、議会の同意を得て市長から任命された教育長及び4名の教育委員体制です。

会議では、教育行政の執行方針や予算の決定、教育委員会規則の制定や改正など、教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経て決定しています。

令和6年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12 回
	臨時会	6 回
・ 公開事項審議及び報告事項	議決案件	46 件
	報告案件	8 件
・ 非公開事項審議及び報告事項	議決案件	5 件
	報告案件	0 件

期 日	付 議 案 件
6. 4. 24	(議案) ① 認定こども園における教育課程について ② 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について ③ 名寄市社会教育委員の委嘱について ④ 名寄市公民館分館長及び分館主事の任命について ⑤ 名寄市風連公民館分館長及び分館主事の任命について ⑥ 名寄市公民館運営審議会委員兼ねて名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について ⑦ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について ⑧ 名寄市図書館協議会委員の委嘱について ⑨ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について ⑩ なよろ市立天文台運営委員の委嘱について ⑪ 名寄市教育研究所所長の任命について ⑫ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について ⑬ なよろ市立天文台名誉台長の委嘱について ⑭ なよろ市立天文台特別研究アドバイザーの委嘱について (報告) ① 名寄市教育研究所職員の任命について ② 令和6年第1回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
6. 5. 16	(議案) ① 名寄市教育委員会教育長職務代理者の指名について
6. 5. 24	(議案) ① 名寄市智恵文公民館運営審議会委員の委嘱について ② 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について ③ 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について ④ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について

	⑤ 名寄市教育支援委員会委員の委嘱について ⑥ 令和6年度教育委員会所管予算に係る補正について （報告） ① 名寄市高校魅力化コーディネーターの委嘱について
6.6.25	（議案） ① 令和6年度教育委員会所管予算に係る補正について ② 名寄市教育委員会職員の人事について
6.6.28	（議案） ① 名寄市風連公民館分館長の任命について ② 名寄市立学校運営協議会委員の委嘱について （報告） ① 令和6年第2回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
6.7.30	（議案） ① 令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
6.8.28	（議案） ① 令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択について ② 令和6年度教育委員会所管予算に係る補正について
6.9.30	（報告） ① 令和6年第3回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
6.10.28	（議案） ① 名寄市教育委員会職員の人事について
6.10.30	（議案） ① なよろ市立天文台条例の一部改正について
6.11.26	（議案） ① 名寄市育英奨学条例の一部改正について ② 名寄市育英奨学条例施行規則の一部改正について ③ 令和6年度教育委員会所管予算に係る補正について
6.12.26	（議案） ① 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について （報告） ① 令和6年度名寄市全国学力・学習状況調査の結果について ② 令和6年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
7.1.29	（議案） ① 令和6年度名寄市全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
7.2.20	（議案） ① 教職員の人事異動について
7.2.26	（議案） ① 名寄市教育相談センター条例の一部改正について ② 名寄市立学校施設開放利用条例施行規則の一部改正について ③ 令和7年度教育行政執行方針について ④ 令和6年度教育委員会所管予算に係る補正について ⑤ 令和7年度教育委員会所管主要事業予算について

7. 2. 28	(議案) ① 教職員の人事異動について
7. 3. 25	(議案) ① 名寄市教育委員会職員の人事について
7. 3. 27	(議案) ① 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について ② 名寄市図書館条例施行規則の一部改正について ③ 名寄市適応指導教室規則の一部改正について ④ 名寄市中心の教室相談員設置規則の廃止について ⑤ 令和7年度名寄市学校教育推進計画について ⑥ 令和7年度名寄市社会教育推進計画について ⑦ 名寄市学校給食用食材供給施設利用者の選定について ⑧ 名寄市招致外国青年任用規則の一部改正について (報告) ① 令和7年第1回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について

4 委員説明

委員説明は、正式な議決案件として付議する前に委員に説明を要する事項及び教育長に委任された事務であっても重要又は異例な事項で、事前に委員の意見や支持を求めることが必要と判断される事項等及び教育長に委任された事務のうち、定例的・定型的な事項について、会議での報告又は委員の意見聴取等までは必要としないが、委員に対する説明が必要と判断される事項及び新聞報道が予想されている事項などの各所管からの事項等に対して質疑等を行っています。

5 条例、規則等の制定

令和6年度に改正された教育関係条例は3件、教育委員会規則の改正は6件、廃止は1件です。

条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(R6年) 第26号	名寄市育英奨学条例の一部を改正する条例	6. 11. 29	公布の日から
第27号	なよろ市立天文台条例の一部を改正する条例	6. 11. 29	7. 4. 1
(R7年) 第6号	名寄市教育相談センター条例の一部を改正する条例	7. 2. 27	7. 4. 1

規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(R6年) 第6号	名寄市育英奨学条例施行規則の一部を改正する規則	6. 11. 29	公布の日から
(R7年) 第1号	名寄市立学校施設開放利用条例施行規則の一部を改正する規則	7. 2. 26	7. 4. 1
第2号	名寄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	7. 3. 27	7. 4. 1
第3号	名寄市図書館条例施行規則の一部を改正する規則	7. 3. 27	7. 4. 1
第4号	名寄市適応指導教室規則の一部を改正する規則	7. 3. 27	7. 4. 1
第5号	名寄市中心の教室相談員設置規則を廃止する規則	7. 3. 27	7. 4. 1
第6号	名寄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則	7. 3. 27	7. 4. 1

6 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、例年、教育委員訪問として、参観日を基本としながら市内全小・中・義務教育学校への訪問や行事への参加、研修会、各種会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育委員)

日 付	活 動 内 容	参加委員数
6. 4. 22	令和 6 年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第 1 回委員研修会	委員 2 名
6. 7. 18	第59回北海道市町村教育委員会研修会	委員 1 名
6. 8. 22 ～23	令和 6 年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	委員 3 名
6. 9. 26	令和 6 年度名寄市小中学校音楽発表会	委員 3 名
6. 10. 29	令和 6 年度「名寄市いじめ防止サミット」	委員 1 名
6. 11. 8	令和 6 年度名寄市教育研究大会	委員 2 名
6. 11. 16	令和 6 年度名寄市 PTA 連合会研究大会	委員 2 名
6. 11. 27	令和 6 年度市町村教育委員会新任委員研修会	委員 1 名
7. 1. 16	令和 6 年度市町村教育委員会研究協議会（オンライン）	委員 1 名
7. 1. 21	令和 6 年度名寄市教育研究集会	委員 4 名
7. 3. 1	名寄市内高等学校卒業式	委員 1 名
7. 3. 12 ～19	名寄市立小中学校卒業式	委員 4 名
7. 3. 25	名寄市立小中学校教職員退職者辞令交付式	委員 3 名

第2 「令和6年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について、以下の考え方で点検・評価を行いました。

重点施策	社会の変化や多様な教育ニーズへの対応								学校（社会）教育推進計画の大項目
主要施策	担当課 学校教育課								学校（社会）教育推進計画の主要施策
総合評価	B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される								KPIの達成状況含めた総合的な4段階評価
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
〇〇参加者数（人）	50	50	50	50	32				C：50%～80%
〇〇の移行割合（%）	10%	20%	40%	100%	10%				A：100%
〇〇参加者数（人：累計）	50	100	150	200	48				B：80%以上
課題・背景									成果指標（KPI）は総合計画・総合戦略、実施計画事業（ローリング搭載事業）など主要施策の点検評価に繋がる指標を設定
主な事業（R5）									課題・背景は取組概要に繋がるように整理
取組概要（P）									主な事業はローリング搭載事業や予算事業課題解決に向けた取組（事務事業など）
実施状況（D）									課題・背景を基にした取組を整理
点検評価（C）									取組概要に基づく主な取組実績を記載 ただし、点検評価につながるように整理
今後の課題改善策（A）									成果指標に関係するものなど、客観的な評価。 必ずしも良好な評価とならなくても、必要な見直しに繋がるように整理
									令和8年度までに成果指標を達成するために必要な見直しを記載するとともに、改善策から次年度の取組や予算協議にも反映できるように整理

重点施策										信頼される学校づくりの推進														
主要施策					地域とともにある学校づくりの推進										担当課					参事（指導主事）				
総合評価					B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される																			
主な成果指標					目標値				実績値				当該年度達成度											
					R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8												
学校運営協議会の実施回数（回）					22	24	26	28	22	30			A：100%											
課題・背景					急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化している。地域でも、地域社会における支え合いやつながりが希薄化することにより、地域社会の停滞や教育力の低下等が指摘されている。そうした状況の中、学校と地域とが共有し、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていく必要がある。																			
主な事業 (R6)					・学校運営協議会の実施																			
取組概要 (P)					地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を図るとともに、学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。各協議会の取組を共有できるよう実践事例集の作成に取り組む。																			
実施状況 (D)					今年度から南小学校と名寄中学校、名寄小学校と東中学校は学校単位で学校運営協議会を実施した。各地区に設置された学校運営協議会（9協議会）では、学校を核とした協働の取組について協議を行った。また、各協議会の取組を掲載した「名寄市コミュニティスクール・実践事例集」を作成した。																			
点検評価 (C)					各地区で学校経営計画、年間スケジュールを共有し、重点目標の実現を目指すことについて関係者の共通理解が図られるほか、地域学校協働活動との連携を図った取組や委員からの意見を学校運営に取り入れて改善を図るなど、学校運営協議会の活動が推進された。実践事例集の作成により、各協議会で次年度の取組を検討する際の参考として活用できることとなり、取組の充実が期待できる。																			
今後の課題 改善策 (A)					今後も目標やビジョンを共有し、その実現を目指すことについて関係者が共通理解を図るとともに、地域コーディネーターの役割を担う人材を位置付けるなど、地域の参画による主体的な取組を推進する必要がある。また、学校教育と社会教育が連携し、地域コーディネーターの人材確保や研修の実施、地域住民への継続的な情報発信をする必要がある。																			

重点施策	信頼される学校づくりの推進
------	---------------

主要施策	教職員の資質能力の向上	担当課	参事（指導主事）
------	-------------	-----	----------

総合評価	A：実践が進み成果を上げている
------	-----------------

主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
教員等の研修回数 1校当たりの研修回数（回）	250	255	260	265	247	255			A：100%

課題・背景	社会の変化を前向きに受け止め、子ども一人一人の学びを最大限に引き出す質の高い指導ができるよう、継続的に知識・技能を習得できるようにするとともに、オンラインを活用した研修プログラムの一層の充実を図るなど、研修の効率化と質の向上を図ることが必要である。また、キャリアステージにおいて、主体的に学び続け、資質能力の向上に取り組むことができるよう研修の改善充実に努める必要がある。
-------	--

主な事業 (R6)	・名寄市教育研究所に係る研修の実施 ・地域連携研修 ・教員個々の主体的研修
--------------	---------------------------------------

取組概要 (P)	名寄市教育研究所に係る研修を必要に応じてオンラインで実施することを検討する。オンデマンド研修、オンライン研修など、多様な研修コンテンツを提供することで、個別最適な学びに対応した研修を実施する。
-------------	--

実施状況 (D)	教員一人一人の資質能力の着実な育成やミドルリーダー等の育成を図るなど、教育改善プロジェクト委員会が中心となり、教職員の主体的な学びを推進した。また、北海道立教育研究所、上川教育研修センター等と連携した研修を行うなど、研修の充実を図った。地域連携研修を指定校、連携校で2回実施した。
-------------	--

点検評価 (C)	計画のとおり教科班の研修、教育改善プロジェクト委員会の研修を実施できた。地域連携研修として道内の学校の視察、研修会に参加をし、連携校、地域への還元が図られた。
-------------	---

今後の課題 改善策 (A)	教員の資質向上に向けて、北海道の教育育成指標や研修記録をもとに研修への参加を促すとともに、北海道教育委員会の指導主事による学校教育指導訪問の積極的な活用やミドルリーダーを核とした名寄市教育改善プロジェクト委員会等の名寄市教育研究所での活動を通して、教員が主体的に学び合える環境を整える必要がある。
---------------------	--

重点施策										生きる力を育てる教育の推進									
主要施策					社会に開かれた教育課程の充実					担当課					参事（指導主事）				
総合評価					D：ほとんど実践がされず努力を要する														
主な成果指標					目標値				実績値				当該年度達成度						
					R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8							
PDCA サイクルを確立しているかとの質問に対し、「よくしている」と回答した小学校の割合（％）					50	60	70	80	43	29			D：50％以下						
PDCA サイクルを確立しているかとの質問に対し、「よくしている」と回答した中学校の割合（％）					50	60	70	80	50	50			B：80％以上						
課題・背景					変化の激しい社会の中、子ども一人一人に、主体的に学んで必要な情報を判断し、よりよい人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくために必要な力を育む必要がある。また、あらゆる教科等に共通した学習の基盤となる資質能力や、教科等の学習を通じて身に付けた力を統合的に活用して現代的な諸課題に対応していくための資質能力を、家庭や地域社会との連携・協働、学校間の連携に配慮しながら教育課程全体を通じて育んでいくことが求められている。														
主な事業 (R6)					・名寄市教育改善プロジェクト委員会 ・教育課程編成届														
取組概要 (P)					児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、各学校の教育目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、実施状況を評価し、改善を図るとともに、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保し、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく。														
実施状況 (D)					各教科等の年間指導計画は、学習の基盤となる資質能力等の育成に向けた教科等横断的な視点を持つとともに、学校段階等間の円滑な接続が図られるよう編成されており、単元や題材など、内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んだ。														
点検評価 (C)					各教科等の年間指導計画は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたものには不十分であったため、学力調査等の結果の活用をカリキュラム・マネジメントに位置付けたり、学習評価を教育課程の評価等と結び付けたりするなど、教育課程の評価を学校評価と関連付けた。														
今後の課題 改善策 (A)					教師全員がカリキュラム・マネジメントに参画し、学校がチームとして取り組むとともに、学力調査等の結果分析や学習評価を授業改善、組織運営の改善等に向けた学校教育全体のサイクルに位置付けるなど、ショートスパンによる検証改善を図っていく必要がある。														

重点施策	生きる力を育てる教育の推進
------	---------------

主要施策	確かな学力を育てる教育の推進	担当課	参事（指導主事）
------	----------------	-----	----------

総合評価	C：実践に努めているが達成度は低いと判断される
------	-------------------------

主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
小・中学校の国語、算数・数学の平均正答率が全国以上(教科数)	2	2	3	4	2	1			C：50％－80％
家庭学習の時間が1時間以上の児童生徒の割合（％）	60	70	80	85	63	44			C：50％－80％
A Iドリル活用（回数/人）	-	70	80	90	-	82			A：100％

課題・背景	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況をもとに、本市の状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るほか、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てることが必要である。
-------	---

主な事業 (R6)	・全国学力・学習状況調査　・名寄市教育改善プロジェクト委員会 ・学校力向上に関する総合実践事業
--------------	--

取組概要 (P)	各学校において速やかに自校の学力の状況を分析し、学力や学習状況の課題解決に向けた方策を全教職員で協議を行う。名寄市教育改善プロジェクト委員会では、3つの研究グループが児童生徒に生きる力を育むために、学校力向上を図る取組や直面する課題解決に向けた取組を推進する。家庭学習におけるAIドリルの活用等について検証する。「学校力向上に関する総合実践事業」では、中核校2校、指定校8校を指定し、小学校高学年における教科担任制の取組を推進する。
-------------	--

実施状況 (D)	全国学力・学習状況調査の結果をもとに、主体的・対話的で深い学びになるよう授業研究を進め、課題として挙げられた内容について改善を図った。教育指導の充実に関する研究グループでは、1人1台端末を日常的に活用した学習を実施するとともに、家庭学習におけるAIドリルの効果的な活用について交流した。「学校力向上に関する総合実践事業」では、中核校を小学校2校、地域指定校として小学校4校、中学校3校、義務教育学校1校を指定し、特に小学校高学年における教科担任制の取組を推進した。
-------------	--

点検評価 (C)	全国学力・学習状況調査の結果を受け、校長会・教頭会において分析を行い、指導方法の工夫、家庭学習のあり方等について改善が図られた。また、教育指導の充実に関する研究グループでは、1人1台端末を日常的に活用した教育活動の交流により、教職員のICTを活用する力量の向上を図ることができた。家庭学習におけるAIドリルの活用について交流するとともに、アンケートを2回実施することで、取組を検証することができた。また、1人1台端末の適切な利用に関するガイドラインを作成することができた。「学校力向上に関する総合実践事業」で加配された教員を活用した小学校理科の専科指導により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて指導の充実が図られた。
-------------	--

今後の課題 改善策 (A)	調査結果から、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることなど、思考力・判断力・表現力等の育成に向けて継続的に取り組む必要があるため、学習指導では、児童生徒の実態等を踏まえ、育成を目指す資質能力を明確にするとともに、1人1台端末を効果的に活用しながら、主体的、対話的で深い学びの充実に向けた授業改善を図る必要がある。名寄市教育改善プロジェクト委員会を核としながら、教科担任制の取組の成果を生かし、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をより一層充実させる必要がある。
---------------------	--

重点施策 生きる力を育てる教育の推進										
主要施策		豊かな心を育てる教育の推進				担当課		参事（指導主事）		
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合（％）		85	90	95	100	88	90			A：100％
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合（％）		小：85 中：85	小：90 中：90	小：95 中：95	小：97 中：97	小：87 中：85	小：89 中：78			B：80％以上
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる割合（％）		小：90 中：90	小：95 中：95	小：97 中：97	小：100 中：100	小：94 中：92	小：96 中：95			A：100％
課題・背景		教育活動全体を通じて、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育を推進する。学校における道徳教育について、保護者や地域の人々と共通理解を図り、相互の連携に向けた取組を推進する。								
主な事業（R6）		・道徳教育の充実　・いじめ等への効果的な対応								
取組概要（P）		道徳教育については、道徳科を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進する。また、いじめ防止に向けた取組については、小中高連携した「名寄市小中高いじめ防止サミット」を開催するとともに、いじめ等への対応については、アンケートや教職員の日々の見取りにより未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を各学校にて実施する。課題解決に向けて保護者、学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、各関係機関が連携し、解決に向けた取組を行う。								
実施状況（D）		道徳科の指導では、内容項目に応じて問題解決的な学習や体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫改善に努めた。また、いじめのアンケート調査、対応状況、取組状況を把握するとともに、課題解決に向けて、関係機関と連携し組織的な対応を図った。いじめの未然防止に向けて、教育相談センター相談員、心の教室相談員等と子どもの些細な変化に対応する相談体制を整え、情報共有を図った。								
点検評価（C）		各学校において保護者や地域住民への道徳科の授業公開が行われたが、道徳的価値や内容について多面的・多角的に考え、議論する道徳科に向けた授業改善を図る必要がある。いじめ等への対応について、児童生徒のネットトラブル等の問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況にある。児童生徒にいじめのアンケートを年2回実施し、いじめの積極的認知を図るとともに、教育相談センター相談員や心の教室相談員等による相談体制の充実が図られた。								
今後の課題改善策（A）		道徳科の授業改善について、多面的・多角的に考え、議論する授業を実現するため、1人1台端末を積極的に活用し、多様な考えに触れた授業展開を工夫する必要がある。いじめの根絶に向けて、学校いじめ防止基本方針に基づいた学校いじめ対策組織による早期発見・早期対応など、組織的対応を強化するとともに、児童生徒が自己存在感を感じやすい発達支持的生徒指導の充実を図る必要がある。児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の創意工夫ある取組を推進するとともに、「いじめ防止宣言」に基づく取組の充実を図り、「絶対いじめをしてはいけない」という意識を醸成する必要がある。インターネットを通じて行われるいじめは、警察署や道教委のネットパトロール等との連携及び情報モラル授業の充実にも努め、保護者に啓発を行う必要がある。								

重点施策	生きる力を育てる教育の推進
------	---------------

主要施策	健やかな体を育てる教育の推進	担当課	参事（指導主事）
------	----------------	-----	----------

総合評価	B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される
------	------------------------

主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
「朝食を毎日食べている」と回答した小学6年生、中学3年生の割合（％）	小：90 中：90	小：95 中：95	小：97 中：97	小：100 中：100	小：90 中：89	小：91 中：88			B：80％以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均（平均50）	小：50 中：50	小：52 中：52	小：54 中：54	小：55 中：55	小：55 中：51	小：54 中：42			B：80％以上

課題・背景	教育委員会と学校は、児童生徒の体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、児童生徒の体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することが必要である。各学校は、児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣等を把握し、指導の改善に役立てることが求められている。
-------	---

主な事業 (R6)	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ・新体力テストの実施 ・各学校の特色を生かした体力づくり
--------------	--

取組概要 (P)	新体力テストを実施するとともに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、各学校の特色を生かした体力づくりを行う。日常的に運動に親しむ習慣については、縄跳びなど、各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組等の充実に努める。
-------------	---

実施状況 (D)	新体力テストの結果を分析し、成果や課題を把握するとともに、課題解決に向けた研修を実施するなど、体力向上の取組の一層の充実を図った。また、各学校では、スキーやカーリングなど、地域の教育資源を生かした活動を実施した。
-------------	--

点検評価 (C)	体力合計点に関する調査結果では、体力向上に向けた取組の充実が図られたことにより、小学校男女とも全国平均を上回った。中学校では、男女とも全国平均を下回ったが、「運動やスポーツが好き」の項目で、肯定的に回答した生徒の割合が男女とも全国平均とほぼ同等であった。また、各学校では、スキーやカーリングなど、地域の教育資源を生かした活動が実施されている。
-------------	---

今後の課題 改善策 (A)	体力の向上を図るため、縄跳びなど、各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど、地域の教育資源を生かした活動を継続する必要がある。体育及び保健体育の授業の冒頭で、児童生徒の体力の課題を踏まえた効果的な準備運動を継続的に行ったり、ICT等を積極的に活用し、運動が楽しいと思える授業を推進する必要がある。学校と家庭が連携し、「早寝、早起き、朝ごはん」の取組を推進し、生活リズムの改善を図るとともに、外での活動や遊びを奨励し、健康的な生活を送ることができるよう取組を推進する必要がある。
---------------------	---

重点施策 生きる力を育てる教育の推進										
主要施策		健やかな体を育てる教育の推進				担当課		学校給食センター		
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
地元産食材使用率（％）		65	65	65	65	58	59			B：80％以上
学校給食年間提供日数（日）		204	205	205	205	204	204			B：80％以上
課題・背景		地産地消と一体となった食育の推進を図るため、地元産食材を積極的に活用するように心がけているが、気候により使用できないことがある。その場合においても、地元産、道内産、国産の順に食材の納品に努めている。また、物価高騰が学校給食の食材購入費に大きな影響を及ぼしているため、令和6年度から給食費を値上げしたが、保護者の負担軽減を図るため、学校給食会へ補助を行うことになった。								
主な事業 (R6)		・学校給食センター運営事業								
取組概要 (P)		食材の購入は学校給食会が執り行っているため、安全安心な食材の選定をし、安定的に学校給食を提供できるよう支援を行う。また、保護者の負担軽減分を学校給食食材費高騰対策補助金として、学校給食会に交付する。献立表やSNSを活用して、献立や生産者等の情報を発信するほか、児童生徒の嗜好調査を行う。								
実施状況 (D)		食材の選定では、旬な地元産食材を優先して使用するよう努めるとともに、道内産、国産の順に選定することで、安全な食材を選定することができた。また、学校給食食材費高騰対策補助金を交付するほか、令和6年度においても米価等で物価高騰が収まらず、追加支援として学校給食提供継続支援補助金を交付した。Instagram公式アカウントを開設し、情報発信を行うほか、嗜好調査では対象児童生徒の8割から回答を得た。								
点検評価 (C)		地元産食材の使用率は、若干ではあるが向上し、高い水準を保つことができた。また、学校給食会に対する支援を行うことで、保護者の負担軽減を図るとともに、安定した学校給食の運営及び安全で栄養価の保たれた給食提供を行うことができた。情報発信の更新頻度は少ないものの、SNSによる情報発信の体制を確立し、食に関する情報発信を開始するほか、児童生徒の嗜好傾向について実態を把握することができた。								
今後の課題 改善策 (A)		米価等の物価高の影響により、令和6年度に引き続き次年度も給食費を値上げする。2年分の値上げ分を保護者に負担していただくことは経済的に負担が重く、令和6年度の値上げ分については保護者に負担いただくが、次年度分については本市が学校給食会を通じて支援を行っていく。引き続き、安全安心な食材の選定や健康・食育に資する献立の創意工夫、食に関する情報発信に取り組む必要がある。								

重点施策										社会の変化や多様な教育ニーズへの対応									
主要施策					特別支援教育の推進					担当課					参事（指導主事）				
総合評価					C：実践に努めているが達成度は低いと判断される														
主な成果指標					目標値				実績値				当該年度達成度						
					R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8							
教職員の特別支援学校教諭免許状所有率（％）					30	34	37	40	30	22			C：50％－80％						
特別支援教育専門家チーム派遣 学校・施設数（学校施設数）					6	10	11	12	3	7			C：50％－80％						
特別支援教育研修会への参加人数（人）					50	54	58	60	42	78			A：100％						
課題・背景					特別支援学級在籍児童生徒及び通級指導を受けている児童は、年々増加している。児童生徒の障がいが多様化する中で、障がいの種類や状態に対応した指導について特別支援教育を担う教員の育成を図るとともに、教育、福祉、関係機関等の連携や学校種間の切れ目のない一貫した指導や支援を実現する必要がある。														
主な事業 (R6)					・切れ目のない支援体制の整備 ・特別支援教育コーディネーター研修の充実 ・特別支援学校教諭免許状取得率の向上 ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施 ・名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施														
取組概要 (P)					児童一人一人の教育的ニーズに即した学習支援や生活支援等の充実のため、各小学校の実態に応じて特別支援教育支援員を配置する。特別支援教育コーディネーター研修会では、各学校の個別の指導計画について活用方法や学校間の引継ぎ等における課題について協議し、市内共通の個別の指導計画モデルを作成する。特別支援学校教諭免許状の取得については、名寄市立大学の免許法認定講習の周知を図る。														
実施状況 (D)					名寄市特別支援連携協議会では、市内の幼稚園・保育所・認定こども園、小・中・義務教育学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、特別支援教育の在り方や保護者支援の在り方等を学ぶ機会を設けるために、研修会を2回実施した。名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、幼稚園や小中学校において、特別な教育的支援を必要とする幼児や児童生徒への適切な支援の在り方等について担当教諭に対しアドバイスをを行い、その後の実践に対するフォローアップにも努めた。														
点検評価 (C)					各学校では、特別支援教育学習支援員等を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫を図り、支援の充実に努めることができた。研修会で市内共通の「個別の指導計画」を作成したことにより、小学校間の記述量や内容の観点の差がなくなり、個に応じた指導の充実に努めることができた。特別支援学校教諭免許状の取得率向上を図るために管理職を通じた周知を図った。名寄市特別支援教育専門家チームでは、委員が当該学校を訪問し巡回相談と実践後のフォローアップ相談を実施することで、教職員の指導力の向上につながった。														
今後の課題 改善策 (A)					名寄市特別支援連携協議会による活動により、市内の教職員や関係者が望ましい支援の在り方等について理解を深めている。今後は、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、学校や各関係機関の連携をより一層促進し、「切れ目のない支援」を継続する必要がある。特別支援教育に係る研修会の充実、特別支援学校教諭免許状の取得率向上に向け、特別支援教育に対する課題意識を醸成するとともに、大学と各学校が連携を深める中で、大学で学びたいという意識を高める必要がある。														

重点施策	社会の変化や多様な教育ニーズへの対応								
主要施策	不登校児童生徒等の支援体制の強化					担当課		参事（指導主事）	
総合評価		C：実践に努めているが達成度は低いと判断される							
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
新規の不登校児童生徒数（人）	30	30	28	25	42	48			C：50％－80％
不登校児童生徒数のうち、学校内の機関等で専門的な相談・指導を受けた割合（％）	100	100	100	100	74	91			B：80％以上
課題・背景	小学校、中学校ともに不登校児童生徒数が増加しており、不登校児童生徒へ対応する人員が不足している。また、生活リズムの不調や学校生活に対してやる気が出ない児童生徒の割合も増加しており、児童生徒の生活スタイルの変化と家庭をめぐる問題の複雑化に対応していく必要がある。								
主な事業（R6）	・不登校児童生徒に対する支援の在り方交流会の実施 ・心の教室相談員の配置 ・教育相談センターと連携した別室登校 ・こども理解支援ツール「ほっと」や「Q-U」の活用								
取組概要（P）	教職員の日々の見取りのほか、アンケートを実施し、児童生徒の実態を把握する。不登校児童生徒に対する支援の在り方交流会を通して各学校の状況や効果的な取組を交流する。市内3校の中学校に心の教室相談員を配置したり、教育相談センターの指導員、相談員等が日常的に学校に入ったりするなど、関係機関と連携した不登校支援を行う。								
実施状況（D）	児童生徒の実態を把握するため、各学校でQ-U等のアンケートを2回実施した。市内3校の中学校に心の教室相談員を配置し、日常的に生徒の相談に乗ったり、別室登校をする生徒に対応したりするなど、不登校傾向の生徒に対する支援の充実を図った。不登校児童生徒に対する支援の在り方交流会は、7月末と12月末の各学校の状況を交流し、効果的な取組と中学校への引継ぎについて確認した。教育相談センターの指導員、相談員等が日常的に学校に入り、不登校傾向の児童生徒への対応を行うとともに、家庭訪問や教育相談を行った。								
点検評価（C）	不登校対策については、別室登校のための教室を設けたり、スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実や教育相談センター・こども未来課等の各関係機関と連携を図ったため、学校内外の機関等で専門的な相談・指導を受けた割合が昨年度と比べ上昇したが、新規の不登校児童生徒数は増加傾向であった。								
今後の課題改善策（A）	新たな不登校を生まないため、魅力ある学校づくりの推進を基本とし、学校内外の教育相談体制の見直しや学校における不登校の未然防止の取組の充実を図る必要がある。また、長期欠席児童生徒の支援充実に向け、関係機関と連携を図りながら、誰一人取り残すことなく、学びの保障と社会性の育成を併せて行う必要がある。								

重点施策										社会の変化や多様な教育ニーズへの対応									
主要施策					情報教育の充実					担当課					参事（指導主事）				
総合評価					C：実践に努めているが達成度は低いと判断される														
主な成果指標					目標値				実績値				当該年度達成度						
					R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8							
授業でICT機器を「ほぼ毎日」使用したと回答した児童生徒の割合（％）					小：70	小：80	小：90	小：100	小：72	小：64			C：50％－80％						
					中：60	中：70	中：80	中：90	中：57	中：49									
教員がICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会があると回答した学校の割合（％）					小：90	小：95	小：97	小：100	小：86	小：86			C：50％－80％						
					中：90	中：95	中：97	中：100	中：100	中：75									
関係機関と連携したネットの不適切な利用の未然防止等に関する取組を実施している学校の割合（％）					100	100	100	100	100	100			A：100％						
課題・背景					学習指導要領で学習の基盤となる資質能力の1つに位置付けられた情報活用能力の育成に向け、教科等の指導で効果的にICTを活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、児童生徒の活用及び教員のICT活用指導力の向上を図る必要がある。														
主な事業（R6）					・全国学力・学習状況調査 ・ICT支援員の配置 ・AIドリルの導入														
取組概要（P）					情報モラルに係る指導に取り組むとともに、情報活用能力の育成に努める。 AIドリルを活用して、児童生徒の主体的な学習態度の育成に努める。 ICT支援員の定期訪問等による端末環境の整備に努める。														
実施状況（D）					情報活用能力を育成するために、児童生徒の発達段階を踏まえた情報モラルを確実に身に付けさせ、具体的事例を取り上げながら、その考え方や対応について自分事として考える情報モラル教室を実施した。目的に応じて情報手段を適切かつ主体的に活用できるよう、学習方法を選択し、1人1台端末から他者参照を可能にするロイロノートを活用した授業を実施した。AIドリルを導入し、その活用が促進されるよう研修・研究を進めた。ICT支援員が各学校に対して、定期訪問や機器の修繕等を行った。														
点検評価（C）					子どもの発達段階等の状況に応じたICT活用研修の充実を図るとともに、児童生徒が情報モラルを身に付けるため、外部講師による情報モラル教室を毎年開催したり、警察署や北海道教育委員会のネットパトロール等との連携を図ったりして、児童生徒に対する情報活用能力の育成を図るとともに、保護者に対して啓発活動に努めている。AIドリルの使い方や活用について、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心に研修・研究を進めた。ICT支援員の定期訪問や機器の修繕等を通じて、学校における端末環境の整備に努めた。														
今後の課題改善策（A）					児童生徒の情報活用能力を確実に育むため、名寄市教育研究所での班研修や名寄市教育改善プロジェクト委員会による1人1台端末を日常的に活用した学習活動、AIドリルの一層の効果的な活用及びICTの活用研修等の充実を図る必要がある。														

重点施策	社会の変化や多様な教育ニーズへの対応									
主要施策	国際理解教育の推進					担当課	参事（指導主事）			
総合評価	C：実践に努めているが達成度は低いと判断される									
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度	
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8		
	中学校卒業段階で英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（％）	40	45	50	60	34	33			C：50％－80％
課題・背景	グローバル化に対応できる人材育成の機運を醸成しながら、全ての学校において国際理解教育を充実させるとともに、異文化交流や多様な価値観に触れる機会が求められており、小学校段階から系統的な英語教育を進め、中学校卒業段階で日常的なコミュニケーションができる程度の英語力を育成する取組を推進する必要がある。									
主な事業（R6）	・ALT（外国人英語指導助手）の効果的な派遣　・英検ESG及び英検IBAの実施									
取組概要（P）	国際理解教育及び小学校外国語活動・外国語の充実を図るため、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養う。英検ESG及び英検IBAの結果をもとに分析を行い、授業改善に生かす。									
実施状況（D）	小・中・義務教育学校における目的や場面、子どもたちの興味・関心に応じた英語によるコミュニケーションを図る授業、言語活動の充実やパフォーマンステストの実施など、4技能5領域のバランスの取れた英語力の育成に向けた授業改善を推進した。									
点検評価（C）	発声ややり取りのモデルを示したり、遠隔地の子どもたちと英語で交流したりするなど、小・中・義務教育学校における1人1台端末の効果的な活用による指導の効率化や言語活動の充実が図られた。									
今後の課題改善策（A）	国際理解教育の充実については、より一層外国の言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、指導体制の工夫改善を図り、ALTや小学校外国語専科教員との連携による効果的な指導の工夫を検討する必要がある。また、名寄市教育研究所外国語班で学習指導の工夫改善に関する研究を実施し、指導方法とその内容を共有していく必要がある。									

重点施策	社会の変化や多様な教育ニーズへの対応								
主要施策	キャリア教育の推進					担当課		参事（指導主事）	
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される							
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（％）	小：80 中：70	小：85 中：75	小：90 中：80	小：92 中：82	小：87 中：68	小：89 中：61			B：80％以上
社会見学や職場体験活動などの実施率（％）	100	100	100	100	100	100			A：100％
課題・背景	社会的・職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒一人一人のキャリア発達を促すために、キャリアパスポートを活用するなど、児童生徒が自身の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践する。								
主な事業（R6）	・社会見学や職場体験活動等の実施								
取組概要（P）	小学校では、働くことの大切さの理解、興味・関心の幅を拡大し、社会性、自主性、自律性、関心・意欲を養うことができるよう社会見学等を実施する。中学校では、社会における自らの役割や将来の生き方、働き方を考えさせるため、職業体験の実施、自身の変容や成長を自己評価するキャリア・パスポートの活用を図り、進路の選択、決定に導く。								
実施状況（D）	小学校では地域の商店に実際に赴き、インタビュー等を通して仕事内容を調べる活動や、中学校では地域の協力を得て、職場体験実習を実施することで、学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう取り組んだ。また、子ども自身が、事前に自分の学習や生活の目標を決め、事後に取組を振り返るキャリア・パスポートを活用し、自己の変容を捉え、学習や生活への意欲の向上に努めた。								
点検評価（C）	校内研修等を通して教職員のキャリア教育に対する理解が深まり、指導体制や指導方法等の充実が図られた。地域を調べる活動や職場体験実習については、児童生徒が働くことの意義や学ぶことの大切さについて考えることができた。								
今後の課題改善策（A）	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりや見通しを持つことができるよう、キャリア・パスポートを積極的に活用し、自分のやりたいことやなりたい自分を考え、そのためにはどのように行動すればよいのか考える力を養わせるとともに、関係する部署や機関等との連携により、体験活動の場の充実を図っていく。								

重点施策 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応										
主要施策		主権者教育の推進				担当課		参事（指導主事）		
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
学級活動で話し合い、お互いの意見の良さを生かして解決方法を決めていると回答した児童生徒の割合（％）		小：85 中：85	小：88 中：88	小：90 中：90	小：92 中：92	小：88 中：86	小：95 中：89			A：100％
学級での話し合いを生かして、今自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると回答した児童生徒の割合（％）		小：80 中：80	小：85 中：85	小：90 中：90	小：92 中：92	小：79 中：83	小：93 中：81			B：80％以上
課題・背景		主権者教育で育成を目指す資質や能力は、社会の形成に主体的に参画しようとする態度に結び付くものであり、正解が一つに定まらない課題に対して、児童生徒が自分の意見を持ちつつ、異なる意見や対立する意見を整理して議論を交わしたり、他者の意見と折り合いを付けたりする中で、納得解を見出しながら合意形成を図っていくことが必要である。								
主な事業（R6）		・社会科や特別活動等による主権者教育の充実 ・市長・教育長と児童生徒の交流(学校訪問)								
取組概要（P）		特別活動における多様な集団活動に児童生徒が自主的、実践的に取り組むことを通して、児童生徒にとって一番身近な社会である学校生活の充実と向上を図っていく。社会科で児童生徒の実生活上の経験に結び付く身近なものや見学、調査活動等を通して自分との関係を実感できるものなど、自分と社会との関わりに気づき、社会の機能やその意義等に対する認識を広げ、深める。								
実施状況（D）		学級活動、児童生徒会活動の充実に向け、学級の話し合いを生かし、他者と連携・協働しながら、課題解決していく活動を充実させた。社会科で政治分野について学習する際、主体的に課題を解決し、学習したことをもとに多角的に考えることができるよう指導した。								
点検評価（C）		学級活動で係活動や児童会のテーマを決める際に、課題を主体的に見出したり、課題解決に向けての話し合い、互いの考えの良さや多様な考えを認め合いながら合意形成できるよう工夫したり、生徒会役員を決める際に学校生活の改善を自分たちの力でよりよくしていけるよう自分の意見に近い人を選ぶ視点で考えたりするなど、児童生徒にとって一番身近な社会である学校生活の充実が図られた。								
今後の課題改善策（A）		主権者教育については、児童生徒一人一人が、自分に社会を変える力があるということを認識するために、学校教育活動全体を通じて、身近な課題と向き合い、自分事としてとらえ、仲間と力を合わせて考える学習活動の充実を図っていく必要がある。今後も学校生活や地域づくり等に関して児童生徒が自由に意見や主張が述べられる機会を増やし、主権者としての育成を図る必要がある。								

重点施策 社会の変化や多様な教育ニーズへの対応										
主要施策		部活動改革の推進					担当課	学校教育課		
総合評価		D：ほとんど実践がされず努力を要する								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
部活動指導員の任用（人）		50	50	50	50	32	28			D：50％以下
休日の部活動を地域移行した運動部活動の割合（％）		10	20	40	100	10	40			A：100％
拠点校となった運動部活動の割合（％）		7	27	100	100	7	27			A：100％
課題・背景		生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会の確保や学校の働き方改革の推進による学校教育の質の向上等を目指し、学校と地域が連携して子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に持続的に親しめる環境づくりを進めることが必要である。また、休日等に教員が部活動の指導に携わらない環境づくりや部活動の指導を希望する教員は引き続き休日等に指導を行うことができる仕組みづくりが必要である。								
主な事業（R6）		・部活動指導員配置促進事業　・ICT部活動支援事業　・部活動学校間バス移動モデル事業 ・中学校生徒対外行事参加奨励費　・合同・拠点校部活動の導入促進　・部活動改革推進協議会の開催								
取組概要（P）		国が示した「休日の部活動の段階的な地域移行」に向け、地域のスポーツ団体やNスポーツコミッション等と協議を進める。生徒の活動機会の確保及び教職員の負担軽減を両輪としたNAYOROスタイル部活動改革推進事業の推進に努める。								
実施状況（D）		7競技のスポーツ団体と意見交換を行うほか、学識経験者、スポーツ団体、小中学校校長会・保護者の代表者等で構成する名寄市部活動改革推進協議会を設置し、協議会を4回開催した。NAYOROスタイル部活動改革推進ワークショップを開催し、参加者へのアンケートを行うほか、小学4～6年生、中学生を対象にアンケートを行った。合同・拠点校部活動や部活動指導員の導入を促進するとともに、学校間バス移動モデル事業ではスクールバスを活用するなど、NAYOROスタイル部活動改革推進事業を推進した。								
点検評価（C）		スポーツ団体と意見交換を行うことで、現段階における受入の可否や課題等について把握するほか、協議会では、令和7年夏から休日における運動部活動を拠点校方式とし、令和8年夏から休日における運動部活動の地域移行を行うことについて了承を得ることができた。ワークショップの開催により、地域移行に向けた受入体制や心構え等について参加者と共有することができた。部活動指導員の任用数は前年度より4名減少したものの、活動時間数は前年度比+232時間となっており、働き方改革に寄与できている。学校間バス移動モデル事業では、経費の縮減を図ることができた。								
今後の課題改善策（A）		令和8年夏からの休日における運動部活動の地域移行に向けて、今年夏から運動部活動を拠点校方式にするとともに、文化部活動についても地域移行に向けて検討を進める必要がある。学校と地域が連携、協働した形で地域移行に向けた環境整備ができるよう、意見交換を行う必要がある。学校間バス移動モデル事業では、公共交通や自転車等の活用を検討するなど、持続可能な移動方法について検討する必要がある。								

重点施策 安全安心な教育環境の整備										
主要施策		学校施設の整備					担当課		参事（特命課題担当）	
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
小中学校施設の耐震化率（％）		76	79	79	100	76	79			A：100％
課題・背景		旧耐震基準で建設された建物は、築年数が40年以上経過し、老朽化が著しい状態であるが、今後、施設整備の経費縮減及び財政負担の平準化を行うため、学校施設の整備を老朽化に伴う建て替えから、長寿命化による施設の維持に転換する必要がある。								
主な事業（R6）		・ 名寄中学校整備事業 ・ 名寄東中学校整備事業								
取組概要（P）		名寄中学校及び名寄東中学校の耐震化に向けた取組を進める。								
実施状況（D）		名寄中学校は、実施設計に基づき改築工事を進めている。名寄東中学校は、名寄産業高校光凌キャンパスの活用に向けて北海道教育委員会と協議を進めるほか、実施設計を行った。								
点検評価（C）		名寄中学校は、スケジュール通りに改築工事が進んでいる。名寄東中学校は、実施設計の着手が遅れたものの、年度内に完了した。								
今後の課題改善策（A）		名寄中学校は、敷地内での改築工事となるため、生徒の安全確保に努めるとともに、学校行事や部活動における代替場所の確保が必要となる。名寄東中学校は、北海道教育委員会と継続した協議を進めながら、名寄産業高校光凌キャンパスを活用するための改修工事を進めることが必要である。								

重点施策 安全安心な教育環境の整備										
主要施策		学校施設の整備					担当課	学校教育課		
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
学校トイレの洋式化率(%)		70	80	90	100	73	84			A：100%
吊り天井の改修(校)		0	1	1	1	0	1			A：100%
課題・背景		和式トイレの使用経験がない児童も多いため、学校トイレの洋式化を進めるとともに、耐震性を高めた天井に改修するため、屋内運動場の吊り天井の改修を進めるなど、安全安心で、快適な教育環境を整備する必要がある。								
主な事業 (R6)		・名寄小学校及び風連中学校トイレの洋式化 ・名寄小学校の屋内運動場非構造部材等改修工事								
取組概要 (P)		市内小・中・義務教育学校の洋式化率を勘案し、洋式化率の低い名寄小学校及び風連中学校を優先して改修工事を行う。名寄小学校では地震等による吊り天井の落下を防止するため、改修工事を行う。								
実施状況 (D)		毎年度、予算を確保しながら各学校のトイレ状況を把握した上、改修工事を実施しており、名寄小学校は10か所の改修工事を行い洋式化率は88.9%、風連中学校は6か所の改修工事を行い洋式化率は100%となった。また、中名寄小学校では、企業の社会貢献活動により2か所の改修工事を行い、洋式化率は100%となった。名寄小学校の吊り天井落下防止対策改修工事は、工期の遅れもなく工事を完了した。								
点検評価 (C)		洋式化率向上に向け、年度当初に予定した改修工事を実施することで、市内全体の洋式化率は83.6%に上昇している。名寄小学校屋内運動場天井の落下対策を行うことで、授業や学校開放等で利用する児童等の安全確保につながった。								
今後の課題 改善策 (A)		児童生徒が快適な学校生活を送るため、トイレの洋式化率向上は必須である。名寄西小学校の洋式化率は62.5%と低い状況にあり、計画的に改修工事を進めていく必要がある。また、屋内運動場の天井等落下防止対策が行われていない学校について、落下防止対策の調査設計及び改修工事を行い、安全な学習環境の整備を図っていく。								

重点施策 安全安心な教育環境の整備										
主要施策		危機管理体制の確立					担当課	学校教育課		
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
危機管理マニュアルを見直した学校数（校）		11	10	10	10	11	10			A：100％
名寄市通学路安全推進会議開催回数（回）		1	1	1	1	1	1			A：100％
ＳＯＳの出し方に関する教育実施学校数（校）		11	10	10	10	11	10			A：100％
課題・背景		児童生徒が安心した学校生活を送れるよう、各学校・地域の特性や実情に即した危機管理マニュアルの作成と見直しに取り組むとともに、学校、警察、消防等の関係機関と連携し、校内のみならず登下校時における通学路の安全確保に向けた取組が必要である。								
主な事業（R6）		・各小学校区の安心会議や地域住民等との連携　・交通安全指導や安全マップの活用 ・名寄市通学路安全推進会議の開催　・危機管理マニュアルの適宜見直し ・児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育								
取組概要（P）		町内会連合会等の関係機関との情報交換を実施するとともに、安全マップによる危険個所の周知や交通安全指導の実施、名寄市通学路安全推進会議の開催、通学路安全点検の継続実施等を行う。危機管理マニュアルの適宜見直し及びＳＯＳの出し方に関する教育を通して、自らの命を守り抜くとともに、一人一人を尊重し、命を大切にする教育を推進する。								
実施状況（D）		学校、警察、消防等の関係機関と連携し、「危機管理マニュアル」や「安全マップ」の適宜見直しを行うとともに、名寄市通学路安全推進会議を核に安全対策の徹底や地域住民へ「110番の家」等の協力要請を行った。各学校では、ＳＯＳの出し方に関する教育の授業を学級活動や保健体育等の学習と関連させ実施している。								
点検評価（C）		各小学校区の安心会議と関係機関との連携強化により活動内容を充実するとともに、名寄市通学路安全推進会議で情報共有した危険個所について、所管する部署や関係機関で注意看板の設置や速度制限に向けた対策が進められている。自分の心や体を守るためにＳＮＳの安全な使い方を含め工夫した取組が各学校で展開された。								
今後の課題改善策（A）		今後とも各小学校区の安心会議や学校運営協議会等との連携強化により活動内容の充実を図るとともに、関係機関や地域から危険個所等の情報収集に努め、名寄市通学路安全推進会議でその対応を協議し、名寄市通学路安全プログラムに基づき対策を進めて行く必要がある。また、引き続き、危機管理マニュアルを適宜見直し、危機管理体制の確立に努める必要がある。								

重点施策 高等学校教育の充実										
主要施策		高等学校教育の充実					担当課		参事（特命課題担当）	
総合評価		D：ほとんど実践がされず努力を要する								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
高校生資格取得支援者人数（人）		200	200	200	200	99	33			D：50％以下
課題・背景		市内唯一の名寄高校が生徒や保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう特色のある支援を行うなど、支援策・支援体制の充実を図ることが必要である。								
主な事業（R6）		・高校生資格取得支援事業　・高等学校学習教材支援事業　・名寄高等学校案内冊子制作 ・名寄市高校魅力化コーディネーター配置　・名高アオハル応援事業　・学校運営協議会への参画								
取組概要（P）		資格取得に要する経費及び入学時における学習教材購入費に対する支援を行う。高校説明会等で使用する中学生や保護者向けパンフレットを作製する。学校運営協議会に魅力化コーディネーターを配置するほか、学友会が企画立案する事業を応援することにより、名寄高校が魅力ある高校となるよう取り組みを進める。								
実施状況（D）		資格取得支援事業（33人）及び学習教材支援事業（137人）を実施するほか、高校説明会用パンフレットによる情報発信を行った。学校、学校運営協議会及び魅力化コーディネーターと連携し、特色のある支援を行った。学友会役員が中心となり、企画立案した名高祭前夜祭の花火の実施及びイルミネーションの購入に対して補助を行った。								
点検評価（C）		資格取得支援事業及び学習教材支援事業を実施することで、保護者負担の軽減を図ることができたが、産業高校の生徒の減少により資格取得者数が減少している。魅力化コーディネーターの配置により学校運営協議会が活性化され、地域と協働した学校づくりが進められている。生徒が主体となり、学校の魅力化について考えることは、生徒の資質向上を通じた魅力ある学校づくりが期待できる。								
今後の課題改善策（A）		名寄高校が生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校となり、地域からも親しまれる学校となるためにも、今後もアンケート等を通じて支援内容を検証しながら、高校、生徒等と有効な支援策について検討していく必要がある。								

重点施策 生涯学習社会の形成									
主要施策		生涯学習活動の推進と学習への支援					担当課	生涯学習課	
総合評価		A：実践が進み成果を上げている							
主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
市民講座参加者数（人）	260	260	260	260	377	360			A：100%
課題・背景		市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実に努めることが必要である。							
主な事業（R6）		・公民館運営事業　・生涯学習推進アドバイザー配置　・自主的学習活動支援事業 ・高齢者学級運営事業　・生涯学習フェスティバル2024							
取組概要（P）		公民館では、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたって主体的に学習し充実した人生を送ることができるよう「市民講座（公民館講座）」を開設する。高齢者学級「名寄ピヤシリ大学」では、市民が主体的につどい、学び、つながることにより、変化する時代においても持続可能な地域社会の創り手となり、生涯にわたって活躍することができるよう学習等の機会を提供する。							
実施状況（D）		市民講座は、交流推進課との合同(連携)開催の「台湾茶教室」や新企画の「苔玉作り教室」、「演劇はじめて体験教室」、「なよろまるごとエンレイ・カレッジ(全9回)」など、計16回開催した(参加者数：延べ360名)。名寄ピヤシリ大学は、新入学生減少等の課題を解消するため、在籍年数の上限や年齢制限を廃止し、新たな制度による運営を開始した。また、在籍者は、旧制度の学生4名、大学院生1名(計5名)を含む70名以上となり、授業(講座)のほか、体育祭、大学祭等を行った。							
点検評価（C）		市民講座では、まちづくりへの興味関心を深めるため、地域資源を積極的に活用して趣味や生活課題に関わる体験を中心とした講座を開催した結果、幅広い年齢層の市民が受講し、受講者間の交流や市民の生涯学習の推進が図られている。制度の改正を行った名寄ピヤシリ大学については、多くの市民に参加申込みをいただいた中で、授業(講座)のほか、体育祭、大学祭等を行うなど、学びや学生同士の交流・つながりを深めることができた。							
今後の課題改善策（A）		公民館は社会教育法に基づき、市町村の社会教育行政の一部に位置付けられており、文化振興を推進する事業は市が主体的に行う必要性があり、引き続き、市民のニーズを把握し、市民が関心や興味を持つ講座の提供に努めることが必要である。新制度に移行して2年目を迎える名寄ピヤシリ大学については、引き続き市民が生涯にわたって主体的に学ぶことができるよう、多くの市民が参加したいと思えるような魅力的な講座の開催や学生数を増やすための取組等を行う必要がある。							

重点施策 生涯学習社会の形成										
主要施策		生涯学習活動の推進と学習への支援					担当課	智恵文公民館		
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
高齢者学級運営事業 登録者数（人）		10	10	10	10	8	11			A：100％
公民館講座 参加者数（人）		40	40	40	40	31	57			A：100％
課題・背景		少子高齢化が進む農村地区において、地域の担い手である住民一人一人が地域の暮らしに関わる身近な生活課題やそれらに基づく地域課題を解決するためには、学習という視点から様々な活動を実施する公民館活動が求められている。								
主な事業 (R6)		・ 高齢者学級運営事業 ・ 公民館講座								
取組概要 (P)		高齢者学級である友朋学級は、65才以上の地区住民を対象に、健康管理、生きがい、花壇づくり等に加えて、地域の問題を主なテーマに月2回を基本に実施する。公民館講座は、友朋学級とも連携しながら、高齢者に限定することなく、智恵文地区住民をはじめ広く市民も対象とし、健康等をテーマに講座を実施する。								
実施状況 (D)		地区の学校や各種団体と連携・協働しながら授業や公民館講座を実施した。友朋学級は11人が登録し、健康管理や防犯等をテーマとした座学や市内高齢者学級、学校との交流など、計20回の学習を実施した。公民館講座は、友朋学級の公開講座と位置付け、学級生に限らず市民に参加を呼び掛け、5回で延べ57名が参加した。この他、夏・冬休みに子どもを対象とした公民館事業として、デザート作り及び伝承遊びの講座を実施し、高齢者との世代間交流を行った。								
点検評価 (C)		友朋学級は新規登録者もいた中で、高齢者が生きがいを感じて暮らすことができるよう、座学、運動、レクのほか、異世代交流を取り入れ、楽しみながら学習を進めることができた。公開講座では、智恵文地区の歴史や自然など、地域資源を継承する企画を行うことで、地区住民だけではなく、かつて智恵文で暮らしていた市民の参加もあり、公民館講座参加者数の目標を上回ることができた。								
今後の課題 改善策 (A)		友朋学級では、ピヤシリ大学や瑞生大学との交流や、智恵文小中学校の児童生徒との異世代交流など、引き続き高齢者の生きがいづくりや仲間づくりにつながる学びの機会の充実を図る必要がある。公民館講座では、地域資源や産業等を次世代に継承するため、引き続き地域と連携しながら地区の歴史を学ぶ講座の内容を検討する必要がある。								

重点施策	生涯学習社会の形成
------	-----------

主要施策	生涯学習活動の推進と学習への支援	担当課	風連公民館
------	------------------	-----	-------

総合評価	B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される
------	------------------------

主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
公民館講座参加者数 (人)	90	90	90	90	64	78			B：80%以上

課題・背景	風連地区でも市民のライフスタイルが多様化するとともに、価値観も変化してきている。こうした中、市民が日常的に生涯学習に取り組みながら教養を深め、社会参加する環境づくりを進めることが必要である。これらを背景に生涯学習社会を形成する一環として公民館講座を実施する。
-------	---

主な事業 (R6)	・ 公民館講座 ・ 公民館分館事業 ・ 高齢者学級運営事業
--------------	-------------------------------------

取組概要 (P)	公民館では、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたって主体的に学習し充実した人生を送ることができるよう「公民館講座」を開設し、農閑期に身近な題材や親子で参加が可能な講座を実施する。高齢者学級「瑞生大学」では、市民が主体的につどい、学び、つながることにより、変化する時代においても持続可能な地域社会の創り手となり、生涯にわたって活躍することができるよう学習等の機会を提供する。
-------------	---

実施状況 (D)	公民館講座は、DIY講座及び手芸講座の新規講座を含む5講座を農閑期に実施し、DIY講座は5名、クリスマス手芸講座は13名、手打ちそば講座は15名、書初め講座は13名、初心者陶芸講座は32名の参加があった。瑞生大学は、主にふうれん地域交流センターを会場として多彩なテーマで授業を行ったほか、公民館分館に花壇づくりを推奨し、活動を支援した。
-------------	--

点検評価 (C)	公民館講座については、新しい企画（DIY講座及び手芸講座）と従来の人気講座を組み合わせ、新規参加者の掘り起こしにつなげることができたが、参加者が少数にとどまった講座があった。また、ふうれん地域交流センターで活動する手芸友の会を講師に迎えたクリスマス飾りづくりは、名寄地区からの参加もあり好評を得た。瑞生大学は8名の新入生を迎え、クラブ活動や自治会活動を展開することができた。
-------------	---

今後の課題 改善策 (A)	参加者が少なかった公民館講座については、次年度に内容の見直しも含めて、引き続き実施するのか検討する必要がある。瑞生大学については、地域住民の身近な学習拠点であるふうれん地域交流センター等を活用して、引き続き多様な学習機会の充実を図る必要がある。
---------------------	--

重点施策 生涯学習社会の形成										
主要施策		社会教育施設の機能強化					担当課		図書館	
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
図書館入館者数（人）		31,000	31,000	31,000	31,000	34,431	34,580			A：100%
利用者満足度（%）		85	85	85	85	82	85			A：100%
課題・背景		図書館は多様な資料や情報を収集・整理・保存・提供することにより、すべての市民に知る機会を保障し、読書活動と学びを支え、生きがいや心の豊かさを生み出す生涯学習を推進する必要がある。しかしながら、築55年の名寄本館では老朽化及び資料の増加による狭隘化が進み、資料の閲覧・提供サービスが低下している。								
主な事業（R6）		・ 資料収集、整理、保存、提供 ・ 他館との相互貸借 ・ レファレンスサービス ・ 読み聞かせ等の読書活動推進事業								
取組概要（P）		蔵書は購入・寄贈の受け入れにより充実を図るとともに、道立図書館等の他館と連携を図り、資料提供を行う。レファレンス等については、職員研修でスキルアップを図り、サービスの向上を図る。読み聞かせ等の通年事業やその他イベントを開催し、読書活動を推進する。蔵書を点検し、5,000冊の除籍を行う。次年度から実施するブックスタート事業の実施に向けて、財源確保に取り組む。								
実施状況（D）		他館と相互貸借を行い、資料提供の充実に努めた。館内の全体研修のほか、道立図書館研修等の館外研修に4回参加し、職員の資質向上に努めた。読み聞かせ等の通年行事を年80回、その他イベントを20回開催した。4,577冊の除籍を行った。財源の確保のため、企業版ふるさと納税に応募し、採択された。								
点検評価（C）		円滑な資料提供や文献調査等のレファレンスサービス、読み聞かせやその他イベントを積極的に開催できている。入館者数は横ばいであるが、利用者満足度は前年度を上回り目標値に達した。								
今後の課題改善策（A）		引き続き計画的に除籍を行い、配架の効率化及び魅力的な棚づくりに努めるほか、社会教育施設等と連携した資料展示やイベントを行い、入館者数の増加と満足度の向上のほか、ブックスタート事業を実施し、親子がふれあう時間の充実と読書習慣の定着を目指す必要がある。施設老朽化のため、本館改築に向けた調査研究を進める。								

重点施策 生涯学習社会の形成										
主要施策		社会教育施設の機能強化					担当課		北国博物館	
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
北国博物館来訪者数 (人)		12,000	12,000	12,000	12,000	12,328	12,639			A：100%
小学校利用延べ学校数 (校)		7	7	7	7	7	8			A：100%
課題・背景		地域の自然、歴史、文化に関する普及啓発を進めていくため、継続的に入館者数の増加を目指し、地域に根差したテーマで展示会や講演会・講座を実施していくほか、広報誌やホームページ、SNSの活用など、より伝わり易い情報発信に努める必要がある。また、協力団体や道内博物館との連携により魅力ある事業展開が求められている。								
主な事業 (R6)		・各種講演会・講座・展示会運営事業 ・博物館運営事業 ・博物館維持管理事業								
取組概要 (P)		タイムリーなテーマの企画展や地域の自然・歴史・文化の情報発信を積極的かつ継続的に行うとともに、他の社会教育施設と連携を図り体験講座や講演会も実施していくなど、より広がりを持った生涯学習プログラムの整備に努める。学校教育との連携を図り、子どもたちの学習支援に努める。								
実施状況 (D)		地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発では、特別展として「なよろのむし」（期間中3,112人来館）、「名寄とスキー」（期間中1,247人来館）を開催した。また、「なよろのトンボ」「アイヌの手仕事」等の企画展を開催し、北国の自然、歴史、文化をテーマとした展示を展開した。小学校・義務教育学校7校では、常設展示室・収蔵庫を使った学習で8回（名寄小学校のみ2回）の利用があったほか、風連中学校の理科授業に自然観察のサポートとして学芸員を派遣した。								
点検評価 (C)		コロナ禍前と同様の規模で特別展・企画展・観察会・イベントを実施した結果、年間の入館者数は目標値を上回ることができた。小学校・義務教育学校では、展示や収蔵資料への理解を深めることにつながるなど、各学校でより質の高い授業を行うことができるよう、収蔵資料や学芸員等を活用しながら 学習支援を行うことができた。								
今後の課題 改善策 (A)		特別展・企画展の内容を充実させるとともに、SNS等のデジタル技術を活用した情報発信、周知ポスターの作成等に力を入れ、より多くの方に博物館に足を運んでいただき、地域の魅力を知ってもらうよう努める必要がある。地域の歴史、自然、文化等の分野における職員のスキルアップを図るとともに、博物館の収蔵機能強化に係る協議を進め、更なる収蔵資料の活用を図る必要がある。								

重点施策 生涯学習社会の形成										
主要施策		社会教育施設の機能強化					担当課		天文台	
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
天文台来訪者数（人）		9,000	10,000	12,000	12,500	8,316	10,366			A：100%
課題・背景		自宅にいながらリアルタイムで星空を楽しむなど、天文に関する楽しみ方も多様化している。また、他の愛好者等とのつながり方も変化しており、今後の天文普及の在り方もそれに対応していかなければならない。一方引き続き、観測・研究を行い、その成果を世界へ情報発信していく必要がある。								
主な事業（R6）		・観望会、プラネタリウム、映像配信による天文普及事業 ・観測・研究事業								
取組概要（P）		旬の天体や観測期間が限定された天体現象を見ていただく特別観望会を中心に、学校授業や配信事業、市民講座、アウトリーチ活動等を通じて、天文知識の普及啓発等を行う。老朽化が進む移動天文台車の更新に向けて、財源の確保に取り組む。ピリカ望遠鏡等を利用した研究の一層の推進や国立天文台石垣島天文台、台北市立天文科学教育館との共同観測や交流を推進する。								
実施状況（D）		特別観望会は13回開催し、1,677人の参加があった。学校教育活動は1,034人の利用、プラネタリウム観覧者は5,582人となり、いずれも前年度より増加した。配信事業は50回実施したほか、低緯度オーロラの写真展等を開催した。財源の確保のため、企業版ふるさと納税に応募したが、採択されなかった。観測・研究事業では、論文誌に5件掲載されたほか、学会発表1件を行った。								
点検評価（C）		観望会やプラネタリウムの投影をはじめ、低緯度オーロラの写真展や市民講座等を行うことで、来館者はコロナ禍前の10,000人に回復したほか、天文学検定学習会に参加した児童が検定で4級に合格するなど、天文普及が図られた。杉並区での移動観望会や天文講座は、好評で多くの方に参加いただいた。ピリカ望遠鏡を利用した観測等の成果として、論文を発表することができた。								
今後の課題改善策（A）		業務の見直しを図りつつ、天文普及事業の質的な充実を図るほか、老朽化した移動天文台車の更新に向けて財源を確保することが必要である。5年後に迫った北海道金環日食について、市内外への周知を具体的に行っていく必要がある。引き続き北海道大学等の研究機関との連携に基づいた天体観測・研究を強化し、幅広く知っていただく機会を設けていく。								

重点施策 家庭教育の推進										
主要施策		家庭と地域の教育力の向上					担当課	生涯学習課		
総合評価		D：ほとんど実践がされず努力を要する								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
家庭教育学級実施事業 参加者数（人）		106	106	106	106	72	45			D：50％以下
家庭教育学級合同講座 参加者数（人）		46	46	46	46	13	26			C：51％－79％
家庭教育支援講座 参加者数（人）		90	90	90	90	11	32			D：50％以下
家庭教育サポート企業 登録者数（企業数）		23	23	23	23	29	29			A：100％
課題・背景		子どもの基本的な生活習慣や他人への思いやりの心を育てる家庭教育に悩みや不安を抱えている家庭に対し、家庭教育学級や家庭教育支援講座で学習機会や親同士のつながりづくりを促進することは必要である。また、北海道家庭教育サポート企業等制度への登録を促進し、家庭教育への理解が深められるよう取り組む必要がある。								
主な事業 （R6）		・家庭教育推進事業								
取組概要 （P）		幼稚園と連携した家庭教育学級の開設や合同研修会の開催など、親子や親同士のコミュニケーションを深める機会を提供する。幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を開催し、子どもの基本的な生活習慣の定着を支援する。また、子育てに配慮した環境づくり等について企業への啓発を行う。								
実施状況 （D）		家庭教育学級は1か所の幼稚園で開設され、合計5事業に延べ45人が参加するほか、合同講座「ドレミであそぼう♪～親子でいっしょに音あそび～」に10組26人の親子が参加した。家庭教育支援講座「不登校のお子さんへの対応方法について」を開催し、32人が参加した。また、家庭教育サポート企業に対し、市内の学校における暑さ対策について情報提供を行った。								
点検評価 （C）		家庭教育学級が2幼稚園から1幼稚園となったため、家庭教育学級実施事業・合同講座及び家庭教育支援講座の参加者数が目標値を大幅に下回った。また、家庭教育サポート企業に情報提供を行ったことで、熱中症警戒アラートが発表された場合に学校が臨時休業となり、保護者が休まざるを得ない場合があることについて、企業の理解醸成につながった。								
今後の課題 改善策 （A）		家庭における教育力の向上や学習機会の提供、子育て中の家庭同士の交流を図ることを目的に、家庭教育支援事業の充実を図り、全ての保護者が家庭教育や子育てに関する学習・相談機会を得られるよう情報提供や相談体制の整備に努める必要がある。また、市内企業に向け、子育ての理解を促進するため、ホームページ等で北海道家庭教育サポート企業等制度の周知・登録を推進する必要がある。								

重点施策 青少年の健全育成										
主要施策		青少年健全育成の推進					担当課	生涯学習課		
総合評価		C：実践に努めているが達成度は低いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
子ども体験・交流事業参加者数（人）		60	42	42	42	28	33			C：51％－79％
長期休業期間中に開催する事業への参加者数（人）		100	100	100	100	124	94			B：80％以上
課題・背景		少子化等により地域子ども会の活動が困難となる中、未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や交流活動、ボランティア活動を推進するとともに、安全で健やかな成長に向けた体制づくりに努める必要がある。								
主な事業（R6）		・名寄青少年育成事業								
取組概要（P）		未来をつくる青少年が心の豊かさ、創造性や社会性などを養い、時代の変化に的確に対応できる人間として育つよう教育環境の整備や、青少年の自己肯定感・社会性の育成等に資する体験活動を育むための多様な体験活動の充実に努める。また、ボランティアリーダーの活動を通して、青少年のリーダーを育成するため、名寄市子ども会育成連合会等の関連組織と連携し、指導者及びリーダーの育成に努める。								
実施状況（D）		名寄市子ども会育成連合会との共催によるリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」は7回実施するとともに、野外体験学習事業「へっちゃLAND2024」は、当該体験交流会のプログラムの一つとして実施した。「子ども会フットサル大会」を開催し、小学生低学年から高学年まで105人が参加した。学校の長期休業期間中に写生会（夏休み）や料理教室・書初め広場（冬休み）、英語教室（春休み）を実施した。								
点検評価（C）		子ども体験・交流事業（わくわく！体験交流会及びへっちゃLAND2024）の参加者数は、定員数に満たなかったものの、昨年度と比較し参加者数を増やすことができた。「子ども会フットサル大会」には、多くの子どもたちが参加し交流が図られた。学校の長期休業期間中にも事業を実施することで、子どもたちの体験・交流機会の充実に図ることができたほか、親子で参加できる事業（写生会、書初め広場）では、親子のふれあいを深める機会にすることができた。								
今後の課題改善策（A）		昨今の少子化等の影響により地域子ども会の活動が困難になり、地域での子ども同士の関係が希薄になっているため、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験・交流活動やボランティア活動に参加できる機会の提供と内容の充実に努める必要がある。また、学校行事や市内外のイベント等について事前に把握し、子どもたちが参加しやすい日程で事業を開催するよう努める必要がある。								

重点施策 青少年の健全育成										
主要施策		青少年健全育成の推進					担当課	風連生涯学習担当		
総合評価		A：実践が進み成果を上げている								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
子ども交流事業参加者数 (人)		32	32	32	32	32	32			A：100%
アンケート満足度（%）		90	90	90	90	98	98			A：100%
課題・背景		未来を担う青少年の健やかな成長を促し、社会の一員として活動できる人間性を育むため、様々な体験活動や、多様な価値観を共有する交流活動の参加機会が必要である。インターネットやSNSの発達により様々な情報を入手できる時代であるが、実際に集いながら友情とふれあいを深めることが、青少年の健全育成に資するものと考えられる。								
主な事業 (R6)		・名寄市・杉並区子ども交流事業								
取組概要 (P)		本市と東京都杉並区の小学５・６年生が相互訪問し、名寄会場と東京会場それぞれ３泊４日の体験活動を行う。それぞれの日程では小学生の自主性を尊重しながら、区内大学生と市内高校生のボランティアリーダーが活動をサポートするとともに、市教委及び区担当スタッフは、事業全体の進行管理や危機管理に努める。								
実施状況 (D)		名寄会場は7/28から7/31、東京会場は8/5から8/8の日程で児童32人が相互訪問を行い、名寄会場では天文台及び博物館の視察、もちつき体験、農場見学等を、東京会場では阿佐谷七夕まつりの視察や東京ドームシティでのアトラクション体験等を行いながら交流を深めた。宿舎は公共施設を利用し、寝食を共にしながら友情を育んだ。								
点検評価 (C)		実行委員会で提言された農場視察やブルーベリーの収穫体験、もちつき体験を盛り込み、本市ならではの体験を行うことができた。参加者は、互いの自治体が有する魅力に触れて、それぞれの良さを知るなど、様々な気づきを得る機会となったことを参加者アンケートから読み取ることができた。また、ほぼすべてのプログラムに対して、参加者の満足度は高くなっている。								
今後の課題 改善策 (A)		引き続き交流活動の内容の充実に努めるほか、更なる満足度の向上に向けて、参加者アンケート等を通じてつまらなかった理由を把握して活動内容の工夫改善を図る必要がある。								

重点施策	青少年の健全育成
------	----------

主要施策	青少年健全育成の推進	担当課	青少年センター
------	------------	-----	---------

総合評価	B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される
------	------------------------

主な成果指標	目標値				実績値				当該年度達成度
	R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
青少年指導員巡視活動回数（回）	85	85	85	85	85	78			B：80%以上
青少年センター健全育成研修会開催数（回）	1	1	1	1	1	1			A：100%

課題・背景	次代を担う青少年の育成は、社会全体で一体的に取り組むべき課題であり、関係機関等と連携しながら非行防止等の取組を進めることが必要である。
-------	---

主な事業 (R6)	・巡視活動 ・店舗等立入調査 ・青少年表彰 ・青少年健全育成標語 ・青少年問題協議会の開催 ・青少年センター指導員研修会 ・保護司会等の関係機関との連携
--------------	---

取組概要 (P)	夜間や下校時、長期休業期間の巡視活動のほか、北海道青少年健全育成条例に基づく店舗への立入調査を実施する。また、青少年表彰や青少年健全育成標語の募集・表彰、青少年問題協議会を通じて関係機関との連携を図り、啓発活動を行う。
-------------	---

実施状況 (D)	青少年センター指導員による巡視活動を年間78回実施するとともに、12店舗を対象に立入調査を行った。青少年表彰は2個人1団体、標語は11人を表彰した。また、青少年問題協議会や名寄警察署から講師を招き青少年センター指導員の研修会を開催するほか、社会を明るくする運動への参加など、関係機関との連携に努めた。
-------------	--

点検評価 (C)	巡視活動や立入調査、関係機関との連携による啓発活動等は、非行の未然防止につながっている。指導員の改選期であり、委嘱するまでは巡視活動を行うことができず、年度始めの巡視活動を行うことができなかった。また、青少年健全育成標語では、児童生徒の社会規範への意識醸成など、啓蒙が図られている。
-------------	---

今後の課題 改善策 (A)	今後とも青少年センター指導員による巡視活動を定期的実施し、学校や関係機関との連携により青少年の問題行動の早期発見や適切な指導に努め、非行の未然防止を図る必要がある。
---------------------	--

重点施策 青少年の健全育成										
主要施策		青少年健全育成の推進					担当課		教育相談センター	
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
不登校児童における 学校復帰率		70	70	70	70	56	62			B：80％以上
不登校生徒における 学校復帰率		70	70	70	70	79	76			A：100％
課題・背景		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行うため、適応指導教室の設置、別室登校の取組及び教育相談体制の充実に努める必要がある。								
主な事業 (R6)		・相談対応（電話、面接等） ・適応指導教室の運営 ・別室登校の対応								
取組概要 (P)		児童生徒又はその保護者の学校生活や家庭環境での悩み、問題に対し、専門相談員が窓口となり、相談やアドバイスをを行う。また、内容により教育相談アドバイザーとも連携を図りながら、学校、関係機関ときめ細かな情報交換を行い、問題の解決を図るとともに、深刻化を防ぐよう努める。不登校となった児童生徒に対しては、適応指導教室への通室や別室登校の取組等により、児童生徒の自立に向けた支援を行う。								
実施状況 (D)		所長、相談員、教育推進アドバイザーが連携して相談の対応をするとともに、適応指導教室の指導員3名が、名中・東中・南小を中心に、別室登校の対応を行った。電話・面談等による相談を1,842回、家庭への訪問等を387回、合計2,229回の相談対応を行った。								
点検評価 (C)		教育相談センターに専門相談員を5人配置し、児童生徒や保護者からの悩みや問題等に対し、学校及び関係機関と連携して適切な支援及び指導を行った。想定を超える相談件数に対応することで、一定程度深刻化を防ぐことにつながった。								
今後の課題 改善策 (A)		相談件数の増加や不登校の低年齢化等を踏まえ3中学校に配置していた心の教室相談員を教育相談センターに配置し、教育相談センターの相談員として小学校にも派遣したり、別室登校への対応として校内教育支援センターを設置したりするなどして、アウトリーチ型支援の充実にを図る。引き続き、各学校との情報交換・連携に努め、子どもたちの悩みの早期発見・早期対応に努めていく必要がある。								

重点施策 青少年の健全育成										
主要施策		青少年健全育成の推進					担当課		北国博物館	
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
小さな自然観察クラブ クラブ員数（人）		20	20	20	20	20	17			B：80％以上
小さな自然観察クラブ アンケート満足度（％）		90	90	90	90	90	94			A：100％
課題・背景		環境や遊び方、生活様式の変化により子どもたちの自然体験が減少している中、未来を担う青少年が、動植物とのふれ合いを通して生命の尊さを理解するとともに、穏やかな心を養い、人間関係を育むことは、青少年の健全育成に必要である。								
主な事業 （R6）		・小さな自然観察クラブ　・夏休み・冬休み事業								
取組概要 （P）		小さな自然観察クラブでは、継続的に指導者の人材発掘に努めながら企画内容の充実を図り、年間を通して身近な自然の観察や体験交流を行う。学校の長期休業期間中に「昆虫標本作り」「名寄の川を調べてみよう」「ウチダザリガニバスターズ」（夏休み）や「杉並区小学生名寄自然体験交流事業」「森のたんけん隊2025冬」「勾玉づくり」（冬休み）を実施する。								
実施状況 （D）		小さな自然観察クラブでは、小学生17人が身近なフィールドで季節にあわせた自然体験活動を6回（中止1回）行った。夏休み・冬休み事業では、「昆虫標本作り」に31人、「名寄の川を調べてみよう」に4人、「ウチダザリガニバスターズ」に8人、「杉並区小学生名寄自然体験交流事業」に17人、「森のたんけん隊2025冬」に9人、「勾玉づくり」に8人の児童が参加した。								
点検評価 （C）		小さな自然観察クラブは、野外活動に自然観察、ビーチコーミング等のメニューを取り入れ、参加者と保護者から好評を得ており、子どもたちの生きる力の一助となった。また、学校の長期休業期間中にも事業を実施することで、子どもたちの体験・交流機会の充実を図ることができた。								
今後の課題 改善策 （A）		地域の豊かな自然を活用した様々な体験や交流を通して、子どもたちに名寄の自然の素晴らしさを伝え、郷土愛を育む活動等を今後も実施していくため、指導者の発掘に取り組みながら、様々な体験・交流活動に参加できる機会の提供と内容の充実にも努める必要がある。								

重点施策 青少年の健全育成										
主要施策		子育て支援の推進					担当課		児童センター	
総合評価		B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される								
主な成果指標		目標値				実績値				当該年度達成度
		R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8	
児童センター自由来館者数 (人)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,669	3,121			A：100%
放課後児童クラブ待機児童数 (人)		0	0	0	0	0	0			A：100%
民間学童保育所の数（箇所）		2	2	2	2	2	2			A：100%
放課後子ども教室参加者数 (人)		20	20	20	20	24	19			B：80%以上
課題・背景		子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全安心な居場所を確保していくことが求められている。								
主な事業 (R6)		・児童センター及び風連児童館運営事業 ・放課後児童クラブ運営事業 ・民間学童保育への支援 ・放課後子ども教室の開講								
取組概要 (P)		児童センター及び風連児童会館では、自由来館型の施設として遊びやスポーツ、各種行事、体験活動を通して児童の健全育成を図る。放課後児童クラブでは、放課後における児童の安全安心な居場所の提供により、保護者の仕事と子育ての両立への支援を行うとともに、民間学童保育所には管理運営補助金による助成や運営に対して必要な支援を行う。放課後子ども教室では、社会教育施設等の活用を図るとともに、地域の方々の参画を得ながら様々な学習機会を提供する。								
実施状況 (D)		児童センター及び風連児童館では、地域の協力や保護者との連携により、季節の行事を始めとする事業を実施するとともに、自由遊び、体育館やホールでのボール遊びなど、毎日の見守り支援を実施した。放課後児童クラブでも季節毎の行事や毎日の自由遊びのほか、地域との交流行事を実施した。民間学童保育所へは管理運営補助金による支援を行った。また、公設と民間児童クラブの支援員の交流を2回実施した。放課後子ども教室では、名寄地区及び風連地区で自学自習や地域の施設、人々の協力を得るなどのテーマ学習を合計63回実施した。								
点検評価 (C)		児童センター・風連児童館及び放課後児童クラブでの遊びや行事、体験活動、学年・学校間の交流により児童の健全育成が図られた。民間学童保育所への支援では、施設管理・運営が円滑に行われ、児童の安全で快適な居場所づくりにつながった。また、支援員の交流では、毎日の業務や様々な事例について情報交換が行われており、現場での円滑な活動に寄与している。放課後子ども教室の参加者アンケートの結果では、参加者の満足度は高く、魅力ある学習機会の提供ができています。								
今後の課題 改善策 (A)		社会の多様化により放課後の子どもたちの安全安心な居場所として放課後児童クラブや学童保育へのニーズが高まっているため、子どもたちが楽しく、安心して過ごせるよう工夫しながら施設管理・運営に努めていく必要がある。民間も含めた児童クラブで1人1台端末を利用した学習ができるよう、夏休みまでにWi-Fiを整備する。また、民間の学童保育所に対して引き続き必要な支援を行っていく必要がある。両地区の放課後子ども教室で欠員が生じており、参加者が増えるよう検討を行う必要がある。								

重点施策										地域文化の継承と創造									
主要施策					文化芸術の振興					担当課					生涯学習課				
総合評価					B：実践が進み達成度は比較的高いと判断される														
主な成果指標					目標値				実績値				当該年度達成度						
					R5	R6	R7	R8	R5	R6	R7	R8							
市民文化祭・風連文化祭 事業参加団体数（団体）					73	73	73	73	83	78			A：100%						
来場者アンケートによる 満足度（％）					89	89	89	89	89	84			B：80％以上						
課題・背景					市民が想像力にあふれ、豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者の育成など、文化振興のための基盤整備を進め、拠点施設を中心に文化に触れる機会の充実を図り、文化の創造と団体の育成に努める必要がある。														
主な事業 （R6）					・文化芸術アドバイザー設置　・文化芸術振興助成金　・市民文化祭　・風連文化祭 ・市民盆踊り大会														
取組概要 （P）					名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の振興と継承を図るとともに、市民個人や団体による自主的、創造的な文化活動を推進する。地域の文化芸術活動の担い手である団体・グループ等の活動に対する支援を行うとともに、文化団体等の育成に努める。市民文化センター大ホールE N－R A Y及びふうれん地域交流センターを核とした鑑賞事業を実施し、文化芸術活動の活性化を図る。また、10年後を見据えた市民盆踊り大会の在り方について協議する。														
実施状況 （D）					11月2日～3日に開催された市民文化祭及び風連文化祭では、各々実行委員会を組織し、両文化祭合わせて、芸能発表35団体、1個人、展示発表43団体・8個人の参加があるとともに、会場来場者は約1,400人となり、賑わいをみせた。なよろ舞台芸術劇場実行委員会は、主催・共催事業を15事業、補助事業や関係団体等の協力によりアウトリーチ事業等を6事業実施するほか、名寄高校吹奏楽部や自衛隊名寄駐屯地音楽隊等の地域を拠点に活動を行う音楽団体や住民と協力・連携した事業の企画に努めた。また、市民盆踊り大会準備委員会では、市民盆踊り大会の今後の在り方について協議を行った。														
点検評価 （C）					文化祭は、各種文化活動を行う団体等の活動意欲を高めるために長年にわたり開催され、市民の多様な文化への参加と鑑賞の場として地域に定着している。満足度は昨年度を下回ったものの、なよろ舞台芸術劇場実行委員会は、幅広く多くの市民に足を運んでいただけるよう知名度の高い出演者の公演やアウトリーチ公演、ワークショップ等の体験型事業を開催し、多種多様な公演を実施できている。														
今後の課題 改善策 （A）					文化に親しむ講座の開設や新しい文化芸術サークルの開設の奨励など、文化芸術活動の活性化や発表の場の一層の充実に努めるとともに、大ホール「EN-RAY」は、文化芸術活動の拠点の場にとどまることなく、コミュニティ醸成の場としても市民により一層親しまれる利用しやすい施設となるよう運用する必要がある。令和7年度は同ホール開館10周年を迎えるため、記念事業を開催し、更なる歩みを進める契機とする。また、市民盆踊り大会は、実行委員会の委員の高齢化が進んでおり、企画や運営に若者の意見・力を取り入れる必要がある。														

重点施策										地域文化の継承と創造																			
主要施策					歴史や文化財の継承										担当課					北国博物館									
総合評価					A：実践が進み成果を上げている																								
主な成果指標					目標値										実績値										当該年度達成度				
					R5		R6		R7		R8		R5		R6		R7		R8										
文化財保存件数（件）					4		4		4		4		4		4						A：100％								
北国博物館での展示会の開催（回）					14		14		14		14		13		14						A：100％								
課題・背景					地域の歴史・文化に関係する様々な資料・史跡・文化財があるため、それらを収集・保存し、地域の宝として後世に伝え、残していくことが必要である。また、郷土の発展に大きく貢献した名寄ゆかりの方について、その功績や生き方を後世に伝えるため、研究・普及活動に努めることが必要である。.																								
主な事業（R6）					・文化財の保護と伝承活動の支援 ・各種講演会・講座・展示会運営事業																								
取組概要（P）					地域に関わる歴史、文化に関する資料や文献、文書の収集及び整理保存を行い、収集した資料を活用した展示会や講座の開催等により、地域を知る機会の提供に努める。また、地域の宝として指定文化財の保護活動、伝承活動の支援に努める。郷土の発展に大きく貢献し全国的に活躍した名寄ゆかりの人物についてその作品や資料の保存に努め、功績や生き方を後世に伝える取組を行う。																								
実施状況（D）					文化財の保護と伝承活動の支援では、風連獅子舞保存会に対して補助金を交付するほか、「名寄の文化財めぐりバスツアー」を開催し、獅子舞の奉納や名寄教会の見学を行った。また、企画展「名寄岩生誕110年記念展」を開催し、本市出身の大関名寄岩の功績を資料及びパネルで紹介するほか、生涯学習課及び図書館と連携した「名寄で学ぼう！アイヌ文化」を開催し、アイヌの歴史を伝えた。																								
点検評価（C）					指定文化財「風連獅子舞」の伝承活動に対する補助金の交付は、郷土文化の継承に寄与している。また、各種企画展を開催して地域の歴史や文化の素晴らしさを伝えるなど、多くの市民に地元への愛着を持っていただく機会を提供できている。																								
今後の課題改善策（A）					文化財の保護及び伝承活動の支援を行っていくためには、引き続き保全活動を進めるとともに、文化財、史跡等の積極的な活用や普及活動等を行う必要がある。また、令和7年度はSL排雪列車キマロキ展示保存50年の節目を迎えるため、「キマロキまつり」を中心とした記念事業を開催し、地域の宝であるキマロキを市内外の多くの方に知っていただけるよう普及活動を行っていく必要がある。																								

第3 学識経験者の意見

令和6年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員）		（敬称略）
氏 名	所 属	等
大 坂 祐 二	名寄市社会教育委員の会	委員長
堀 川 真	名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター長	

1 教育委員会の活動状況について

○教育委員会の会議は、開催回数や開催時期、審議事項など、おおむね適切に行われているもの
と考える。

2 「令和6年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

（1）学校教育の重点施策の展開

①信頼される学校づくりの推進

- 学校運営協議会は、9協議会で年間30回と積極的に活動していただいている。しかし、児童・生徒の保護者であっても学校運営協議会の活動が見えにくいことがあるように思われる。地域コーディネーターの確保・育成や、「実践事例集」を含めた地域への情報発信についての取り組みを、引き続き期待したい。
- 地域と連携・協働することは、教育がかかえる全てを学校と家庭が抱え込むのではないということからも望ましいと考えるが、一方でそれを推し進めることが逆に教員の業務増といった負担にならないようにしていただきたい。
- 1校あたりの研修回数が255回という数字から、先生方が日々研さんを積まれていることがうかがわれる。一方で、このほかの評価項目の状況と併せてみると、研修が日々の実践に生かされるものになっているのか懸念がある。教員の働き方という視点で見たとき、研修が「こなす」ものになっていないか、あるいは負担になっていないか、検討が必要ではないか。

②生きる力を育てる教育の推進

- PDCAサイクルの確立が主な成果指標になっているが、それは「社会に開かれた教育課程」という今次学習指導要領の理念全体に対するひとつの手段に過ぎないのではないか。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、どのような授業改善や組織運営の改善がなされたのか具体的に示されなければ、評価は難しいと感じる。
- 多くの取り組みのうちには普段から大切にしているものも見受けられる。取り組みが重複した内容とならないよう、フローを意識されると良いのではないか。
- 学力向上の取り組みが継続的に行われていることは評価したい。思考力・判断力・表現力等の

育成が課題になっているが、児童生徒一人ひとりの状況や実態等に応じて、じっくり取り組むことのできる環境や体制が必要な点であると考え。家庭学習における1人1台端末やA Iドリルの活用については、家庭の通信環境等も含め、引き続き検証が必要ではないか。

- 児童生徒が扱う端末は、日進月歩のネットリテラシーが求められるものであることから、引き続きその点の注意を図られたい。一方で、教員が個別に声を聴くことのできるものとして活用されたい。
- 教員や関係者の日常的な見守りや、関係機関の相談体制の充実・周知が図られているところだが、児童生徒のネットトラブルなど、教員や保護者から見えにくい子ども同士の関係や悪意のある大人との接触が懸念される。保護者や地域住民への啓発の機会をつくるよう期待する。
- 物価高や不安定な気候のなかで、多くの関係者の努力と工夫のもと、地場産品を活用した学校給食が運営されていることは大いに評価されるべきである。給食費の値上げはやむを得ない面もあるが、市からの財政的支援についても継続をお願いしたい。

③社会の変化や多様なニーズへの対応

- 専門家チームの巡回相談とフォローアップ、特別支援教育支援員の配置、特別支援学校教諭免許状の取得促進など、多面的な取り組みが継続されていることは大いに評価したい。一方で、教職員間の認識の違いや連携の難しさが課題であるようにも聞く。教職員・関係者が特別支援教育への理解をいっそう深めていくよう期待する。
- 「特別支援教員免許状取得率の向上」は、通常業務に重ねられるものであれば負担感もあるが、利用しやすさについては大学との連携を重ねていただきたい。
- 不登校児童生徒がやや増えている一方、「関係機関の相談・指導を受けた割合」が9割を超えるまでに高まっていることは、個々の事案に丁寧に対応されていることの表れと見ることができる。この点を大いに評価したい。引き続き、相談体制の充実と関係機関の連携を図っていただきたい。
- 不登校児童生徒が増加傾向にあるというのは、他の市町村と比較してどのような動向にあるものかを知るところでないが、対応の情報を外部から得つつ、取り残しのないように取り組んでいただきたい。
- ICT活用の先進国である北欧諸国において、教材の紙回帰という情報もある。学修の手法においては名寄の臨場感をもって柔軟に進めていただきたい。
- 英語や英語コミュニケーションは「国際理解」の一端ではあるが、異文化理解や多様な価値観にふれる取り組みは、もっと多様なものであってよいと考える。市内には多くの外国人、外国にルーツをもつ方が住んでおり、そういった方々に協力していただくこともできるのではないか。
- 名寄市における国際化は、外国人労働者の受け入れが喫緊の課題としてある。英語圏の人とのコミュニケーション以外にも、インドネシアやネパールといった国々への理解を深める機会がもてると良いかと思う。個人的に、そういった方から「外国人を見るとどういう気持ちになりますか？」と聞かれ、答えに窮したことがある。そうした轍を踏まないよう、目の前の問題として国際化をとらえていただきたい。これは人権意識の高まりも生むことができると考える。
- 特別活動等とも結びつけた主権者教育の取り組みについて、引き続き充実をはかることを期待する。

- 休日における運動部活動の地域移行が進められている。引き続き関係機関・団体等と連携した取り組みを期待する。また、文化系の活動やボランティア活動等も含め「中高生の地域活動」をどう育成し、支援してゆくかという視点での検討も必要であるとする。
- 部活動の地域移行については名寄市においても進められているところであり、児童生徒の不利益につながらないように、協働を進めていただきたい。

④安全・安心な教育環境の整備

- この間、学校施設の整備は老朽化対応、耐震化といった点を中心にしてきたが、昨今の夏の暑さへの対応について、国等の予算付けもされていると聞くので、順次整備を進めてほしい。
- 学校施設の整備計画は、遅れのないように進めていただきたい。
- 一時期よりも少なくなっているようだが、警察署からの不審者情報が、季節に関わりなく頻繁に出されている。また昨今は、校区にもよるが、クマ出没の情報も危機管理の要素になっている。「安心会議」「100番の家」などの取り組みを継続するとともに、いち早い情報共有について引き続き取り組みをお願いしたい。

⑤高等学校教育の充実

- 成果指標である「資格取得支援者人数」は、今後、情報科の学年進行によって増える可能性が考えられるが、ほかに適切な指標がないか検討の余地があるように思う。

(2) 社会教育の重点施策の展開

①生涯学習社会の形成

- 今後の課題において「文化振興を推進する事業は市が主体的に行う必要性があり、引き続き、市民のニーズを把握し…」と述べられている点に関わって、社会教育法及びそれにもとづく名寄市公民館条例で、各公民館の「対象区域」が定められていることにも留意されたい。名寄、智恵文、風連の各地区毎のニーズの把握について引き続き取り組むよう期待する。
- 名寄ピヤシリ大学や公民館の活動内容については、名寄市立大学の教育研究のリソースを紹介する「教員シーズ集」もあるのでご活用いただきたい。
- 図書館、北国博物館、天文台の企画展示、講座といったコンテンツは名寄市における財産といえる。小中学校への出張展示などあるとよい。

②家庭教育の推進

- 家庭教育事業のあり方はたびたび議論になっている。ニーズの把握や、事業の企画・実施をサポートする体制の工夫など、研究と検討が必要と考える。家庭教育サポート企業について、制度を活かす取り組みを引き続き進めてほしい。
- 子育て支援とも方向が違うことから、同テーマで広く集まることはなかなか難しいのであろう。対面の意味も認めつつ、それこそ今という時代であれば、発達相談と支援、教育相談、楽しく簡単な学習プログラムが含まれた、幼～大まで見通せる「名寄教育アプリ」のようなものがあれば良いし、そこから対面を導けるとも思う。

③青少年の健全育成

- 青少年の体験・交流事業について、リーダーの確保や参加者からリーダーを育てるための工夫について、引き続き検討されたい。
- 引き続き青少年の問題の早期発見に努め、問題行動の未然防止への対応を続けていただきたい。
- 設置の趣旨は違いうだろうが、児童センターにおける大学生ボランティアの学習支援といった企画は、上にある家庭教育推進の遠因になるのではないか。
- 児童クラブ・学童保育に対するニーズが高まっている。民間施設への支援、指導員の研修機会の保障を含む質の維持・向上について引き続き取り組むとともに、児童クラブへの増設についても検討すべきではないか。

④地域文化の継承と創造

- 文化・芸術活動には、市民のコミュニティとしてだけでなく、他地域とのネットワークを生み出す働きがあるように思われる。E N-R A Yホールなどが他地域とのネットワークの拠点となり関係人口を創出するような取り組みを期待する。
- 地域の歴史と文化の継承に努めていただきたい。